

白門58会定時総会 議案書

白門58会 2012年度定時総会

2012年（平成24年）7月21日

中央大学駿河台記念館 680号室

総会議事 記念講演 懇親会スケジュール

開会 事務局（15時）

会長挨拶

総会

第1号議案 2011年活動報告・会計報告

第2号議案 2012年事業計画・予算案

第3号議案 会則の改正（正式名称の変更）について

第4号議案 役員の改選について

第5号議案 その他

新役員挨拶

ご来賓挨拶

閉会 幹事長

記念講演会

受付開始 15時45分

開会 16時

閉会 17時30分

有志は「中央大学陸上競技部ロンドンオリンピック出場 激励会」に合流
渋谷エクセルホテル東急 プラネッツの間 午後7時45分開会

白門58会

第1号議案 2011年活動報告・会計報告

●2011年活動報告

2011年度は学会支部として正式に発足した2年目である。東日本大震災の影響で大学の各種行事が中止された中で、当会では被災地学生支援募金への協力を行った。また、53会と共催した硬式野球部激励会は大成功となり、他支部からも評価を受けた。

同激励会については、80名を超える参加をみた。当会が主に行った他支部への参加要請も奏功したと自負している。しかしながら、当会会員の参加は9名と少なく、また準備段階における個人への負荷などを考慮すると、まだ当会において「集客イベント」を実施する力は弱いと判断せざるを得ない。

4月15日 幹事会（祖師谷大蔵）

5月13日 学会支部長会議（駿河台記念館。内村支部長出席）

5月14日 学会総会。支部旗受領（駿河台記念館。中川事務局長出席）

6月11日 幹事会。53会との合同役員会（祖師谷大蔵）

6月15日 会報第2号発行。中央大学硬式野球部激励会案内状発送

8月6日 幹事会。53会との合同役員会（成城ホール）

8月27日 総会。中央大学硬式野球部激励会（成城ホール）

9月20日 会報第3号発行

3月20日 会報既刊・入会案内発送

その他、ブログ更新随時

●会計報告

収入合計 761,650円 支出合計 716,650円

ただし、収入には立替金173,359円を含み、支出にはその精算を含む。

被災地学生への支援募金として60,000円、会場会合費のうち激励会負担は45,000円。その他、案内状制作と発送費は、当会の「広報分担」として、会報に同封しその費用で賄った。

その他、内訳は別紙のとおり。

第2号議案 2012年事業計画・予算

2012年度も引き続き支部の周知と会員増強のため、会報の発送等で行う。また、東日本大震災被災地学生支援の寄付も計測的に行うべく、会員内外に協賛金を呼び掛ける。

なお、イベントについては集客型ではなく、同期による卓話会や他支部イベントへの参加など、会員増強につながる活動を重視していく。

●2012年活動計画

1 会員交流・他支部交流

他支部イベントへの参加（参加費の補助）

- 2 大学支援
被災地学生奨学金募金への協力
- 3 会員増強
会報・入会申込書の発送
- 4 事業の検討
運営費の確保

（行事予定）

- 4月24日 学員会年次支部協議会(駿河台記念館)出席(柳副会長)
- 5月12日 学員会支部長会議(駿河台記念館)出席(中川事務局長)
- 5月13日 学員会総会(駿河台記念館)出席(中川事務局長)
- 6月23日 幹事会(高田馬場)
- 6月25日 会報4号発行
- 7月21日 総会。記念講演会。懇親パーティー
- 10月28日 ホームカミングデー
ブログ更新随時

●予算

収入合計 426,579円 支出合計 426,579円

ただし、収入が予算を下回る場合は、立替金、会員関係の未払い金の一部を寄付として相殺する予定。

第3号議案 会則の改正（正式名称の変更）について

5月11日、12日の学員会全国支部長会議、定時協議員会・定時学員総会では、「学員会支部の呼称について」が報告され、平成17年に決議された「支部呼称中に“白門”“白門会”を使うことを認めない」を撤回することが報告された。今後は、既存支部の「白門」使用の呼称変更を認めるとともに、新設支部の呼称の「白門」採用を積極的に働きかけていくこととなった。当会においても、設立時からの念願であった「白門58会」を正式名称とする。

第1条（名 称）

本会は中央大学学員会58会支部（通称「白門58会」）と称する。

（改正）

第1条（名 称）

本会は中央大学学員会白門58会支部（通称「白門58会」）と称する。

第4号議案 役員改選

本会の役員任期は2か年となっている。本年は改選期であり、より多くの会員が何らかの役員を経験することが会の活性化につながると判断し、会長、幹事長の交代を行う。

なお、空席の副幹事長3名以内の選任も行う。

(現役員名簿)

白門58会 役員 (2010年6月12日承認就任)

会 長	内村 愛				
副会長	中川 順一 (事務局長)	長谷川 忠	柳 幸季 (会計担当)		
幹事長	米山 真澄				
幹 事	伊崎 圭一	石川 智徳	岩原 美佳	内田 和浩	
	内山 勢	黒木 康夫	小暮 睦美	竹田 佳代子	
	福吉 泰造	藤森 康友	宮本 裕之	村田 稔	
	光主 圭子	本池 克紀	元村 慶子	吉住 康	
	山田 葵	畔川 いづみ	荒井 辰雄	安東 正策	
	太田 清	堀井 義明			

事務局 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2丁目14番6号
03-3204-9403

コンサルファーム有限会社内 担当 中川 (事務局長)

(新役員候補)

会 長	小暮 睦美				
副会長	中川 順一 (事務局長)	長谷川 忠	柳 幸季 (会計担当)		
	内村 愛	米山 真澄			
幹事長	吉住 康				
幹 事	伊崎 圭一	岩原 美佳	内田 和浩		
	内山 勢	黒木 康夫	竹田 佳代子		
	福吉 泰造	藤森 康友	宮本 裕之	村田 稔	
	光主 圭子	本池 克紀	元村 慶子		
	山田 葵	畔川 いづみ	荒井 辰雄	安東 正策	
	太田 清	堀井 義明			

他に幹事若干名、副幹事長3名を選任予定

(関連規約)

第6条 (役 員)

(1) 会 長 1名

- (2) 副会長 5名以内
- (3) 幹事長 1名
- (4) 副幹事長 3名以内
- (5) 幹事 50名以内
- (6) 監査 2名

第7条 (役員を選任)

- (1) 会長、副会長、幹事長、副幹事長、監査は予め立候補した者及び予め推薦された者の中から総会において選任する。
- (2) 前項の役員に立候補しようとする者は、総会の2週間前までに書面により会長に立候補の申出をしなければならない。また、前項の役員を推薦する者は総会の2週間前までに書面により会長に推薦の申出をしなければならない。但し、総会の2週間前までに届出又は申し出ができない特別な事情がある場合はこの限りではない。
- (3) 幹事は会長が委嘱する。

第8条 (役員職務)

- (1) 会長は本会を代表して会務を統括するとともに、学員会支部長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、予め会長が定めた順序に従って会長の職務を代行する。会長の職務を代行する順序が予め定められていない場合は、副会長の互選により会長の職務を代行する副会長を定める。
- (3) 幹事長は総会並びに第11条に定める二役会及び会長により決定された事項その他の事務局を統括し常務を遂行する。
- (4) 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、予め会長が定めた順序に従って幹事長の職務を代行する。
- (5) 副幹事長のうち1名は会計担当幹事とし、会の会計を統括する。
- (6) 幹事は本会が円滑に運営されるよう努め、本会則又は本会則に基づき制定された細則に基づき、各種役職を兼任する。
- (7) 監査は本会の業務執行並びに会計及び財産の状況を監査し、その結果を書面をもって定期総会において報告する。また、監査は必要に応じて第11条に定める幹事会に出席し、監査に関する意見を述べることができる。監査は会長及び副会長並びに幹事長及び副幹事長を兼任することはできない。

第9条 (役員任期)

役員任期は選任された総会の翌々年度に行われる定期総会終了時までとする。但し、役員任期が満了することにより第6条に定める役員定員が欠ける場合は、任期

が満了する役員全員が役員の定員を満たすまで引き続きその職務を行う。

第4号議案 その他

以上